

【表紙】

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 臨時報告書   |
| 【提出先】      | 北陸財務局長  |
| 【提出日】      | 2019年3月29日  |
| 【会社名】      | 日華化学株式会社  |
| 【英訳名】      | NICCA CHEMICAL CO.,LTD.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 江守 康昌   |
| 【本店の所在の場所】 | 福井県福井市文京4丁目23番1号  |
| 【電話番号】     | (0776)24-0213(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役執行役員 管理部門長 澤崎 祥也   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福井県福井市文京4丁目23番1号  |
| 【電話番号】     | (0776)24-0213(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役執行役員 管理部門長 澤崎 祥也   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄3丁目8番20号) |

## 1【提出理由】

2019年3月27日開催の当社第105期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円（普通配当8円、特別配当2円）

第2号議案 取締役10名選任の件

江守康昌、龍村和久、片桐進、高橋誠治、澤崎祥也、李晶日、稲継崇宏、関子恭一、相澤馨及び下谷政弘の10氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

宮本和浩氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 133,429 | 294   | 0     | （注）1 | 可決（99.45%）       |
| 第2号議案 |         |       |       | （注）2 |                  |
| 江守 康昌 | 133,437 | 286   | 0     |      | 可決（99.46%）       |
| 龍村 和久 | 133,438 | 285   | 0     |      | 可決（99.46%）       |
| 片桐 進  | 133,438 | 285   | 0     |      | 可決（99.46%）       |
| 高橋 誠治 | 133,438 | 285   | 0     |      | 可決（99.46%）       |
| 澤崎 祥也 | 133,437 | 286   | 0     |      | 可決（99.46%）       |
| 李 晶日  | 133,429 | 294   | 0     |      | 可決（99.45%）       |
| 稲継 崇宏 | 133,437 | 286   | 0     |      | 可決（99.46%）       |
| 関子 恭一 | 130,488 | 3,235 | 0     |      | 可決（97.26%）       |
| 相澤 馨  | 132,564 | 1,159 | 0     |      | 可決（98.81%）       |
| 下谷 政弘 | 133,414 | 309   | 0     |      | 可決（99.44%）       |
| 第3号議案 |         |       |       | （注）2 |                  |
| 宮本 和浩 | 133,410 | 303   | 0     |      | 可決（99.45%）       |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上